

# ■平成17年6月臨時会

目	次
6月臨時会会期及び議事日程	2
6月臨時会付議事件	3
△ 6月3日(金)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の一部変更	6
議席指定	6
会期決定	6
議事日程	6
副議長選挙	6
合瀬副議長(就任あいさつ)	6
議案上程	6
採 決	7
休 憩	7
出欠議員氏名	8
地方自治法第121条による出席者	8
再 開	9
常任委員会委員選任	9
議会運営委員会委員補欠選任	9
議案上程	9
提案理由説明	9
木下広城連合長	9
議案に対する質疑	10
採 決	10
議案に対する質疑	10
竹下議員	10
野口消防副局長	11
碓総務課長	11
議案の委員会付託	12
休 憩	12
出欠議員氏名	13
地方自治法第121条による出席者	13
再 開	14
諸報告	14
委員長報告・質疑	14
採 決	14
会議録署名議員指名	14
閉 会	14

## 6月臨時会

### ◎会期 1日間

#### 議事日程

日時	月 日	曜	議 事 要 項
1	6月3日	金	午前10時開会、議席の一部変更、議席の指定、会期の決定、副議長選挙、第14号議案付議、第14号議案に対する質疑、討論、採決、常任委員会委員選任、議会運営委員会委員補欠選任、提出議案付議、提案理由説明、第11号議案、第12号議案に対する質疑、討論、採決、議案に対する質疑、議案の委員会付託、諸報告、委員長報告、質疑、討論、採決、会議録署名議員の指名、閉会

### ◎ 6月臨時会付議事件

#### △ 広域連合長提出議案

第11号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（神埼町）

第12号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（小城市）

第13号議案 平成17年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算（第1号）

第14号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

#### △ 選挙・選任

佐賀中部広域連合議会副議長選挙について

佐賀中部広域連合議会常任委員会委員の選任について

佐賀中部広域連合議会議会運営委員会委員の補欠選任について

平成17年6月3日 午前10時14分 開会

出席議員

1. 石井 順二郎	2. 江島 佐知子	3. 合瀬 健一
4. 松尾 義幸	5. 下村 仁司	6. 納富 隆一
7. 佐藤 正治	8. 大石 依子	9. 月山 英博
10. 石丸 信行	11. 佐藤 知美	12. 武藤 恭俊
13. 竹下 洋	14. 副島 准一	15. 御厨 俊幸
16. 宮崎 圭介	17. 野田 満彦	18. 川原田 裕明
19. 千綿 正明	20. 福島 龍一	21. 井上 雅子
22. 山下 明子	24. 黒田 利人	25. 豆田 繁治

### 欠席議員

23. 福井 章司		
-----------	--	--

### 地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 川崎敬治  
 副広域連合長 江口善己 副広域連合長 石丸義弘  
 副広域連合長 川副綾男 副広域連合長 原口義春  
 副広域連合長 山口雅久 副広域連合長 内川修治  
 副広域連合長 江頭正則 副広域連合長 多良正裕  
 副広域連合長 山口三喜男 副広域連合長 高島勝美  
 助役 高取義治 収入役 上野信好  
 監査委員 中村耕三 事務局長 山田敏行  
 消防局長 久本浩二 消防副局長 野口高秀  
 総務課長 碓雅行 介護認定課長 藤野進  
 業務課長 本間秀治 給付課長 古賀通雄  
 予防課長 辻茂昭 消防課長 緒方賢義

### ◎ 開会

○豆田議長

これより佐賀中部広域連合臨時会を開会いたします。

### ◎ 議席の一部変更

○豆田議長

まず、議員の議席の一部変更についてを議題といたします。

この際、質問席の設置により議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。お手元に配付いたしております議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議席の一部を議席表のとおり変更することに決定いたしました。

◎ 議席指定

○豆田議長

次に、議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規則により議長において指定いたします。

各議員の指名とその議席の番号を職員に朗読させます。

〔書記朗読〕

1番石井順二郎、14番副島准一、17番野田満彦。

○豆田議長

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

◎ 会期決定

○豆田議長

次に、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○豆田議長

次に、本臨時会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりいたします。

◎ 副議長選挙

○豆田議長

次に、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

佐賀中部広域連合議会副議長に合瀬議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました合瀬議員を佐賀中部広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、合瀬議員が佐賀中部広域連合議会副議長に決定いたしました。

当選人に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

〔当選告知〕

それでは、合瀬副議長に一言ごあいさつをお願いいたします。

○合瀬副議長

ただいま副議長に選任していただきました小城市議会の合瀬でございます。副議長就任に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

もとより浅学非才な私でございますが、議長を助け、中部広域連合の発展と住民の皆様のために努力をしてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御指導、御鞭撻、また御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私のお礼の言葉にさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。(拍手)

## ◎ 議案上程

○豆田議長

次に、お手元に配付いたしておりますとおり、黒田議員外4名から、第14号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例が提出されましたので、上程付議いたします。

お諮りいたします。第14号議案は、議案の朗読、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論はこれを省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第14号議案は議案の朗読、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論はこれを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

◎ 採 決

○豆田議長

第14号議案を採決いたします。

第14号議案は原案を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第14号議案は原案を可決いたしました。

しばらく休憩いたします。

午前10時21分 休憩

平成17年6月3日 午前10時28分 再開

出席議員

1. 石井 順二郎	2. 江島 佐知子	3. 合瀬 健一
4. 松尾 義幸	5. 下村 仁司	6. 納富 隆司
7. 佐藤 正治	8. 大石 依子	9. 月山 英博
10. 石丸 信行	11. 佐藤 知美	12. 武藤 恭博
13. 竹下 洋	14. 副島 准一	15. 御厨 俊幸
16. 宮崎 圭介	17. 野田 満彦	18. 川原田 裕明子
19. 千綿 正明子	20. 福島 龍一	21. 井上 雅子
22. 山下 明子	24. 黒田 利人	25. 豆田 繁

欠席議員

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 横尾俊彦  
副広域連合長 江里口秀次 副広域連合長 川崎敬治  
副広域連合長 江口善己 副広域連合長 石丸義弘  
副広域連合長 川副綾男 副広域連合長 原口義春  
副広域連合長 山口雅久 副広域連合長 松本茂幸  
副広域連合長 内川修治 副広域連合長 江頭正則  
副広域連合長 多良正裕 副広域連合長 山口三喜男  
副広域連合長 高島勝美 助役 高取義治  
収入役 上野信好 監査委員 中村耕三  
事務局長 山田敏行 消防局長 久本浩二  
消防副局長 野口高秀 総務課長 碓雅行  
介護認定課長 藤野進 業務課長 本間秀治  
給付課長 古賀通雄 予防課長 辻茂昭  
消防課長 緒方賢義

○豆田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 常任委員会委員選任

○豆田議長

まず、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、介護・広域委員会委員に千綿議員、井上議員、福井議員、豆田議員、石井議員、松尾議員、下村議員、武藤議員、竹下議員、宮崎議員、佐藤知美議員、月山議員、大石議員、納富議員、以上14名。消防委員会委員に川原田議員、福島議員、山下議員、黒田議員、江島議員、合瀬議員、副島議員、御厨議員、野田議員、石丸議員、佐藤正治議員、以上11名をそれぞれ指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会

委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議会運営委員会委員補欠選任

○豆田議長

次に、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、石井議員、副島議員、御厨議員、以上3名を指名いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議案上程

○豆田議長

続きまして、第11号乃至第13号議案、以上の諸議案を一括して上程付議いたします。

◎ 提案理由説明

○豆田議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

○木下広域連合長

おはようございます。本日、ここに佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、当面する諸案件につきまして緊急に御審議をお願いすることになりましたので、これら上程諸議案の概要について御説明申し上げます。

第11号議案及び第12号議案「佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について」は、平成17年2月28日に田原英征氏が神埼町長の任期を満了されたことに伴い、その後任として新たに神埼町長に当選されました松本茂幸氏を、また、市町村合併により新たに設置された小城市の市長に当選されました江里口秀次氏をそれぞれ副広域連合長に選任することにつきまして御同意をお願いいたすものであります。

次に、補正予算議案について御説明申し上げます。

第13号議案「平成17年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算(第1号)」は、介護保険制度改正に伴う介護保険事務処理システムの改修、本広域連合事務局の事務所移転及び東・諸富統合分署(仮称)の建設に関し、当面緊急を要する諸経費につきまして所要の補正措置を講じております。

補正額は、約1億8,903万円で、補正後の予算総額は47億2,321万円となっております。

以下、歳出予算の補正について、主な内容を御説明いたします。

まず、介護保険制度改正に伴う介護保険事務処理システムの改修について、

○介護保険制度見直しのための介護保険法の改正が予定されておりますが、そのうち

介護保険施設の食費、居住費の見直しにつきましては、平成17年10月1日から施行さ

れることとなっております。

このため施設入所者への周知、給付費の修正など必要な事務処理に対応するため介護保険事務処理システムの改修を行うものであります。

次に、本広域連合事務局の事務所移転について、

○本広域連合は、平成12年4月の介護保険制度の施行に当たり、早急に事務所を確保する必要があったため、当面の事務所として、佐賀市役所大財別館を借用し、  
現在  
に至っております。

今回、平成17年10月1日に佐賀市を含む1市3町1村が合併することに伴い、佐賀市庁舎の執務スペースに不足が生じることから、事務局事務所を他の場所へ移転し、  
当該大財別館を佐賀市に返却するものであります。

移転先としては、年間460回ほど開催しております認定審査会の便宜等を考慮し、佐賀市松原四丁目にあります民間ビルを借用することにいたしたいと考えております。

この移転により、ビルの借用、改装工事、引越し作業などのほか、電算機器の移設に要する経費が必要となっております。

次に、東・諸富統合分署の建設について、

○佐賀市東部を管轄する東出張所、諸富町を管轄する諸富出張所は、現在、消防隊のみを配置しています。

この2つの出張所を統合し、消防隊1隊・救急隊1隊を配置する分署を建設して、  
佐賀市東部、諸富町、川副町北部地区の救急体制の向上を図るものであります。

以上、一般会計補正予算を御説明いたしました。この財源といたしましては、  
構成  
市町村負担金、基金繰入金、広域連合債で措置しております。

なお、細部につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書等により御検討をいただきたいと存じます。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

◎ 議案に対する質疑

○豆田議長

これより第11号及び第12号議案に対する質疑を開始いたします。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に御質疑もないようですので、第11号及び第12号議案に対する質疑はこれをもって終結いたします。

お諮りいたします。第11号及び第12号議案は、委員会付託、討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第 号及び第 号議案は、委員会付託、討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

◎ 採 決

○豆田議長

まず、第11号議案を採決いたします。

第11号議案につきましては原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第11号議案は原案に同意されました。

次に、第12号議案を採決いたします。

第12号議案は原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案に同意されました。

松本副広域連合長、江里口副広域連合長の出席を求めます。

〔松本副広域連合長、江里口副広域連合長着席〕

◎ 議案に対する質疑

○豆田議長

次に、第13号議案に対する質疑を開始いたします。

御質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

○竹下議員

13番竹下でございます。通告に従いまして3点ほど質疑をいたします。

第13号議案の説明書の9ページの歳入につきまして、消防費負担金が1,320万円ということでございます。これは佐賀市のみの負担金として補正をされておられるわけですが、先ほど連合長の御説明のとおり、(仮称)東・諸富統合分署の建設に伴い、その負担金ということですが、それに伴いまして、統合される現在の東出張所、それに諸富出張所の処分に対する処分費、また、その関連性を持ってそれに基づく負担金であるのか、その提示なのかということでございます。

その下の9ページの庁舎建設等基金繰入金ということですが、2,586万8,000円提示をされております。現在、16年度の残金が2億6,500万円ということですが、報告を受けているわけですが、この基金の真の目的である庁舎の建設の一端としての対応なのか。歳出につきまして、12ページにシステム管理費として歳出されておられますが、妥当であろうかということでございます。

もう1点は、補正予算書の5ページの債務負担行為の補正ということで、事項が広域連合事務局事務所借上料、時期が平成17年度から平成20年度まで、限度額が7,675万5,000円ということですが、説明では43カ月とされておられます。これは構成市町村で負担とされておられるわけですが、合併に伴いまして、平成18年3月には広域連合の構成が4市4町となるわけでありまして、どのような負担割合をもつての債務負担行為であろうか。

以上3点でございますが、今までの佐賀市の御配慮には感謝をしているわけござ

いますが、若干、その方法論として唐突感をめぐえないのでございます。よろしく  
お願いをいたします。

○野口消防副局長

おはようございます。竹下議員の消防費負担金 1,300万円が佐賀市だけであるのはな  
ぜかという御質疑にお答えいたします。

東・諸富統合分署の建設事業の総額は1億3,556万円を予定しておりますが、その財  
源につきましては、平成12年の消防の広域の際、締結されました運営に関する協定  
書に基づき、建設地であります佐賀市に、建設地の10%の地元負担金ということで  
1,320万円を負担いただきまして、そのほか、繰入金として財政調整基金から、それ  
から施設整備基金から、それぞれ繰り入れまして、そのほか連合債7,000万円を借り  
入れて財源措置をするものでございます。

御質疑の処分に対する負担金についての御質問でございますけれども、今回、この  
庁舎の処分につきましては、用地の処分につきましては今後の問題となりますの  
で、この分についての予算措置については、今回は考慮いたしておりません。

以上でございます。

○碓総務課長

おはようございます。竹下議員の庁舎移転に関する質疑に対してお答えいたしま  
す。

まず1点目でございますが、庁舎建設等基金の繰入金2,586万8,000円につきまし  
て、システム管理費としての歳出は妥当かという御質疑でございました。

今回の事務局事務所移転関係の経費4,029万3,000円の財源でございますが、これは、  
電算機器等の移設分2,586万8,000円につきましては庁舎建設等基金の繰入金を、そ  
れ以外の事務所の借上料、引っ越し費用、維持管理等の経費につきましては財政調  
整基金繰入金1,442万5,000円を充てております。これは財政事情が厳しい構成市町  
村へのさらなる負担を抑えるために全額を基金からの繰り入れとしております。

このうち庁舎建設等基金は、庁舎の建設等に必要な資金を積み立てるため、平  
成12年9月に設置しており、平成16年度末の現在高が約2億6,500万円となっております。

今回の電算機器等の移設分につきましては、介護保険事務の中核となる汎用機の移  
設であり、移設とは申し上げましても、庁舎の一部を建設するとの考えで、庁舎建  
設等基金からの充当としております。

次に、債務負担行為補正7,675万5,000円につきましても御質疑でございました。

債務負担行為につきましては、事務所借上げにつきまして1年ごとの契約が難し  
いことから、平成17年9月から平成21年3月までの43カ月分の借上料を債務負担す  
るものでございます。

今年度分といたしましては、これまでの決算剰余金を積み立てていた財政調整基金  
からの繰り入れとしており、翌年度以降につきましては、市町村負担金を財源と考  
えております。

財政調整基金も、今6月補正後の介護分の残高は約600万円となりまして、仮に平  
成16年度剰余金を積み立てるとしましても、平成18年度の市町村負担金の負担軽減  
と、今後の制度改正による新たなシステム改修費に準備しておく必要がございま  
す。

したがって、現時点では平成18年度以降の事務所借上料の財源は、市町村負担

金で賄いたいと考えているところでございます。

また、4市4町となって今後どのような負担割合になるかという御質疑でございました。

市町村負担金の算定につきましては、市町村合併により本広域連合域内の市町村数が減ると予想されることから、平成16年10月以降の助役会議、連合会議で負担割合を議論していただきました。

その結果、構成市町村数が減ってまいりますと、1市町村当たりの均等割額は大きくなっていくことから、合併されない市町村の負担を減らすために、介護保険事務一般経費につきましては、平成17年度以降の市町村負担金の割合について、均等割20%を10%、高齢者人口割20%を30%、人口割は変わらず60%にいたしまして、今年度から新しい割合により負担いただいているところでございます。さらに、この負担割合は今後合併があるたびに随時見直すのではなく、当面続けていくということも決定いただいているところでございます。

以上でございます。

○豆田議長

以上で通告による質疑は終わりました。

第13号議案に対する質疑はこれをもって終結いたします。

◎ 議案の委員会付託

○豆田議長

次に、第13号議案は、お手元に配付いたしておりますので、議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託いたします。

委員会付託区分表

○介護・広域委員会

第13号議案 平成17年度佐賀中部広域連合一般

会計補正予算（第1号）中第1条（第1表）歳入全款、歳出第2款、第3款、第2条（第2表）、第3条（第3表）

○消防委員会

第13号議案 平成17年度佐賀中部広域連合一般

会計補正予算（第1号）中第1条（第1表）歳出第4款、第4条（第4表）

○豆田議長

しばらく休憩します。

午前10時48分 休憩

平成17年6月3日 午後0時11分再開

出席議員

1. 石井 順二郎	2. 江島 佐知子	3. 合瀬 健一
4. 松尾 義幸	5. 下村 仁司	6. 納富 隆司
7. 佐藤 正治	8. 大石 依子	9. 月山 英博
10. 石丸 信行	11. 佐藤 知美	12. 武藤 恭博
13. 竹下 洋	14. 副島 准一	15. 御厨 俊幸
16. 宮崎 圭介	17. 野田 満彦	18. 川原田 裕明子
19. 千綿 正明子	20. 福島 龍一	21. 井上 雅子
22. 山下 明子	24. 黒田 利人	25. 豆田 繁治

欠席議員

23. 福井 章司		
-----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 横尾俊彦

副広域連合長 江里口秀次 副広域連合長 川崎敬治

副広域連合長 江口善己 副広域連合長 石丸義弘  
副広域連合長 川副綾男 副広域連合長 原口義春  
副広域連合長 山口雅久 副広域連合長 松本茂幸  
副広域連合長 内川修治 副広域連合長 江頭正則  
副広域連合長 多良正裕 副広域連合長 山口三喜男  
副広域連合長 高島勝美 助役 高取義治  
収入役 上野信好 監査委員 中村耕三  
事務局長 山田敏行 消防局長 久本浩二  
消防副局長 野口高秀 総務課長 碓雅行  
介護認定課長 藤野進 業務課長 本間秀治  
給付課長 古賀通雄 予防課長 辻茂昭  
消防課長 緒方賢義

○豆田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 諸報告

○豆田議長

この際、御報告いたします。

ただいまの休憩中に開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われ、介護・広域委員会委員長に石井議員、副委員長に大石議員、消防委員会委員長に御厨議員、副委員長に副島議員、議会運営委員会委員長に松尾議員がそれぞれ選出されておりますので、御報告いたします。

◎ 委員長報告・質疑

○豆田議長

付託議案について、お手元に配付いたしておりますとおり、審査報告書が提出されましたので、これを議題といたします。

介護・広域委員会審査報告書

平成<sup>17</sup>年6月3日佐賀中部広域連合議会において付託された第<sup>13</sup>号中、第1条（第1表）歳入全款、歳出第2款、第3款、第2条（第2表）、第3条（第3表）審査の結果、

原案を可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成<sup>17</sup>年6月3日

介護・広域委員会委員長 石井 順二郎

佐賀中部広域連合議会

議長 豆田 繁 治 様

消防委員会審査報告書

平成17年6月3日佐賀中部広域連合議会において付託された第13号中、第1条（第1表）歳出第4款、第4条（第4表）審査の結果、

原案を可決すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成17年6月3日

消防委員会委員長 御厨 俊 幸

佐賀中部広域連合議会

議長 豆田 繁 治 様

○豆田議長

各常任委員会委員長の口頭での報告はないとのことであります。

これより各委員長報告に対する質疑を開始いたします。

各委員長報告に対する御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に御質疑もないようですので、これをもって各委員長報告に対する質疑は終結いたします。

お諮りいたします。第13号議案は、討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、第13号議案は討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

◎ 採 決

○豆田議長

これより第13号議案を採決いたします。

第13号議案は、各委員長報告どおり原案を可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、第13号議案は各委員長報告どおり原案は可決されました。

◎ 会議録署名議員指名

○豆田議長

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤正治議員及び野田議員を指名いたします。

◎ 閉会

○豆田議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後0時14分 閉会

会議に出席した事務局職員

議会事務局長 吉末隆行

議会事務局副局長 石橋 光

議会事務局主査 木村 茂

議会事務局書記 宮崎直樹

議会事務局書記 三好千春

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成17年6月30日

佐賀中部広域連合議会議長 豆田 繁 治

佐賀中部広域連合議会議員 佐藤 正 治

佐賀中部広域連合議会議員 野田 満彦

会議録調製者 吉末隆行

佐賀中部広域連合議会事務局長